

特殊法人が実施した調達改善の取組

第125回官民競争入札等監理委員会(平成25年12月20日開催)において、法の対象である特殊法人が外部委託を行う事業で、調達改善の余地があるものについて、自主的な改善を求めることが決定された。

以降、公共サービス改革推進室において、該当の特殊法人の事業に対してフォローアップを行った。各特殊法人における成果及び今後の課題が明らかになったので、取組内容について公表する。

1. 特殊法人とは

政府が必要な事業を行おうとする場合、その業務の性質が企業の経営になじむものであり、これを通常の行政機関に担当させても、各種の制度上の制約から能率的な経営が期待できないとき等に、特別の法律によって独立の法人を設け、国家的責任を担保するに足る特別の監督を行うとともに、その他の面では、できる限り経営の自主性と弾力性を認めて能率的経営を行わせようとする法人。

2. フォローアップの対象事業について

- 経営の自主性と弾力性を認めて能率的経営を行わせるという趣旨に鑑み、市場化テスト導入の結果、一定程度の効果が確認されている事業分野(施設管理・運營業務、情報システム業務等)について、自主的な改善を求めた。
- 契約金額が3000万円以上かつ、一者応札が2年以上連続、または、随意契約を行っている事業の中から抽出

No	法人名	対象案件
1	日本放送協会	「NHK放送センターの清掃等作業」、「放送センター外構警備業務」、「放送センター郵便物等の仕分け送達作業」、「スタジオパーク管理運營業務」、「NHKホール運營業務」、「放送会館設管理運用業務」等
2	放送大学学園	「通信指導問題・単位認定試験問題作成実施支援委託業務」
3	日本年金機構	「年金給付システムに係る電子計算組織運用業務(オペレーション業務)」、「基礎年金番号管理システム・サーバシステムに係る電子計算組織運用業務(オペレーション業務)」、「建物等総合管理業務委託(本部)」
4	日本中央競馬会	「ウインズファンエリア及び周辺道路等清掃業務」、「ウインズ等交通警備業務」、「競馬場インフォメーション業務」等

1. これまでの課題と監理委員会からの指摘事項

主に以下の2点について検討を求めた。

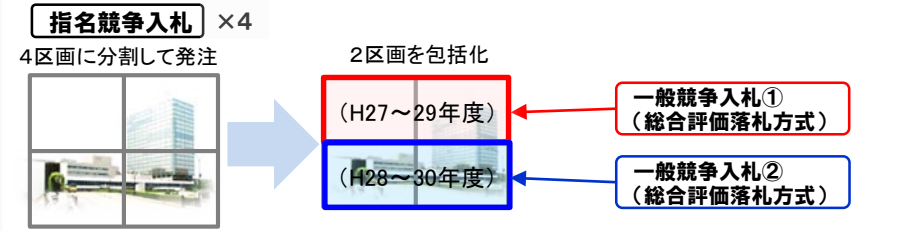
(1) 指名競争案件の一般競争入札への移行(「NHK放送センターの清掃等作業」、「放送センター外構警備業務」、「放送センター郵便物等の仕分け送達作業」)

(2) 随意契約案件の経費節減の取組、競争入札が可能な部分の切り出し(「スタジオパーク管理運営業務」、「NHKホール運営業務」、「放送会館管理運用業務」等)

2. 法人の取組状況

(1) 従前、指名競争入札を実施していた業務(清掃、外構警備等)については、一般競争入札への移行のメドが立ち、仕様の作成においても、実施要項(案)記載例を準用。既に入札を実施した清掃業務は競争性の確保によりコスト縮減が確認され、目に見える成果があった。

○「NHK放送センターの清掃等作業」



・仕様について、実施要項(案)の記載例を準用して作成・十分な引継期間を確保

・H27～29業務の入札結果を踏まえ、放送に直結する重要施設が多く含まれる区画についても導入

↓

入札①4者による複数応札が実現・落札率の低下により、約79百万円のコスト縮減(推計)

入札②2者による複数応札が実現・落札率の低下により、約101百万円のコスト縮減(推計)

○「放送センター外構警備業務」及び「放送センター郵便物等の仕分け送達作業」

次期調達(H29～)から一般競争入札(総合評価落札方式)へ移行。

⇒入札資料を確認したが、清掃業務と同様、仕様については当室が示している実施要項(案)の記載例を準用して作成されていた。

⇒「放送センター外構警備業務およびNHKホール警備業務(右記NHKホール運営業務の一部事業)」として一体的に発注を実施。

【事務局から質問】

○「NHK放送センターの清掃等作業」について、元々4分割で発注していたものを2区画を包括化して、総合評価落札方式による入札を実施していますが、平成28年度からの入札では、評価方法として、技術評価点：価格点＝3：1で評価を実施しています。特殊な施設が含まれるからとお答え顶きましたが、平成27年度からの入札と評価項目が同じで配分だけ異なる点について、如何お考えでしょうか。

○「NHKホール運営業務」について、清掃と警備業務を切り離しても、まだ契約金額の約2／3を占める舞台操作業務を、NHK子会社である(株)NHKアート再委託しており、子会社から子会社へと再委託している契約となっています。この点についてNHKとしての見解をお教えてください。

(2) 随意契約案件について、下記取組を今後も継続的に実施していく。

(i) 経費節減の取組

→NHKからの再就職者の段階的な削減により、委託要員費の相当額を契約金額から削減(年間1億円)。また、一部業務体制を見直し、管理監督業務の従事者数を1名減とする契約変更を実施。

(ii) 競争入札が可能な部分の切り出し

→管理実務分離方式(契約において再委託に出している事業について、再委託をせずにNHKが直接契約を行う方式)の導入。平成27年度においては、15件、約4.4億円の業務において実施中。

※その他、グループの経営方針として、子会社等との密接な連携を要する業務等について、特命随意契約を継続

○随意契約案件の取組

※「スタジオパーク管理運営業務」、「NHKホール運営業務」、「放送会館管理運用業務」ほか

【今後取り組む予定】

- 契約金額の約2/3を再委託している「NHKホール運営業務」について、管理運営面、業務の効率性などの観点から、再委託業務の内容を改めて精査した結果、放送業務とは直接関与しない清掃業務と警備業務については、平成29年度から「管理実務分離方式」を採用。
- 指名競争入札で行っている清掃業務(2件)次回調達に向けて、一般競争入札へ移行した清掃業務の効果を踏まえて、一般競争入札実施の可否や効果的・効率的な契約方法を検討していく。

【NHKの回答】

○「NHK放送センターの清掃等作業」の平成28年度からの入札では、清掃面積の増加に加えて、ニュースセンター等の放送に直結する重要施設が多いことを考慮し、価格より技術重視の姿勢が伝わるように技術評価点：価格点の配分を3：1としました。なお、技術評価項目は、技術力を公平・的確に評価できる内容であり、変更する必要はないと判断しました。

○NHKホールは、一般的な劇場とは異なり、NHKの放送番組を制作するスタジオでもあります。このため、日々の放送に直結する舞台操作業務には、子会社である(株)NHKアートの高度なノウハウが必要不可欠です。また、催し物によって対応が臨機応変に異なるため、全体統括の指示で迅速・適切に対応できる現在の再委託方式が、業務の効率性に優れています。

(2) 放送大学学園

1. これまでの課題と監理委員会からの指摘事項

一般競争入札案件の継続的な一者応札の改善
(「通信指導問題・単位認定試験問題作成実施支援委託業務」)

2. 法人の取組状況

○監理委員会による改善を求める事項（平成25年度）

- ・ 入札スケジュールの延長
- ・ 入札説明会の実施及び入札説明書、仕様書等の公開
- ・ 業務実績等の入札参加資格の見直し
- ・ 過去の業務実績等の情報開示



<平成26年度における見直し>

- ・ 入札公告の時期を前倒しし、**入札書受領期限までの期間を1か月程度に延長(24年度:19日間、25年度:23日間 → 26年度:29日間)**
- ・ 開札後から事業開始までの期間について、準備、引継期間を確保できるよう期間を延長
- ・ 入札説明会を実施(従前は未実施)
- ・ 入札説明書及び仕様書を学園のホームページにおいて公開(従前は未実施)
- ・ 入札説明書及び仕様書に必要とする業務実績を具体的に記載
- ・ 事業者に対するアンケート等を実施し、可能な範囲で意見を反映

監理委員会からの要請を踏まえ、改善の取組を実施したが、一者応札が継続

○放送大学学園におけるその後の見直し（平成27年度）

本業務で使用するシステムについて、

- ・ プログラムの著作権の相当部分を現行事業者が保有
- ・ プログラムソースを一般公開していない

状況であることが判明したため、契約の性質または目的が競争性のないものと整理され、次期調達からは競争性のない随意契約とする。

【事務局から質問】

○ 現行システムを使用する限り、随意契約が継続されるとの結論が妥当であるとの結論に至った見解を御教示ください。

例えば、システム改修やシステム変更を行い、オープンソースによる構築や、著作権を放送大学学園が保有するといったベンダーロックインの解消等の検討を行ったかについても記載してください。また、今後これらの改善を行う予定があるか御教示ください。



【放送大学学園の回答】

- 当該システムのプログラムソースに係る著作権は、システムの開発・構築を行った現在の契約相手方が当初から保有していることが判明したため、その後、学園では、一者応札の改善を図るべくベンダーロックインの解消に向け、当該プログラムソースに係る著作権の買取等について検討したところである。
- しかし、学園がプログラムソースに係る著作権を買い取ったとしても、運用等については業者の技術力に頼らざるを得ないこと、また、契約相手方が学園以外の業者による当該著作権の使用を認めないとしていることにより、ベンダーロックインの解消は困難であることが判明した。
- また、学園では、オンライン方式の授業の開始、カリキュラム改革など中長期的な変革が展開している中、学園の財政状況も厳しく、オープンソースによる新たなシステムの構築までは困難であり、既存のシステムによる運用を当面継続せざるを得ない状況である。
- 以上のことから、本件業務については、現在の契約相手方以外の者が請け負うことは困難であるとの結論に至ったものであり、現在の契約相手方との随意契約によることがやむを得ないものと判断しているところである。

1. これまでの課題と監理委員会からの指摘事項

一般競争入札案件の継続的な一者応札の改善

2. 法人の取組状況

○システム関連業務の取組

- ①年金給付システムに係る電子計算組織運用業務（オペレーション業務）
- ②基礎年金番号管理システム・サービシステムに係る電子計算組織運用業務（オペレーション業務）

民間事業者（入札不参加事業者を含む）へのヒアリングを実施

- ・仕様書や総合評価基準書の内容が不明確
- ・評価基準の必須項目が過多であり、参入障壁
- ・引継ぎ期間が短い 等

改善策（下記年度は取組を実施した契約初年度）

- ・さらなる情報開示（入札価格算定資料や評価基準の提示）H27
- ・総合評価における公平性の確保（実績加点項目の最小化）H27
- ・業務引継期間を3ヶ月→4ヶ月に延長 等 H29

改善後の調達結果

	応札者数			契約金額(百万円)		
	H25-26	H27-28	H29-30	H25-26	H27-28	H29-30
①	1者	1者	1者	540	556	556
②	1者	1者	1者	325	338	343

現行業者が継続して受注

・被用者年金一元化等の制度改革に伴う工数増加により契約金額は増加

○建物等総合管理業務委託（本部）の取組

- 従来①～③の業務をまとめて発注
- ①管理業務 ②植栽業務 ③清掃業務

民間事業者（入札不参加事業者を含む）へのヒアリングを実施

- ・業務の範囲が広範囲

改善策

- ・上記①～③を分割発注
- ・当室作成の実施要項（案）の記載例を準用して仕様書を作成
- ・総合評価における評価の目安を明確化

改善後の調達結果

	応札者数		契約金額(百万円)	
	H25-27	H28-30	H25-27	H28-30
①	2者			444
②	1者	4者	461	8
③	14者			31
計			461	484 (注)

特記事項

- ・①、②、③全事業で事業者が交代

(注) H28-30契約は本部施設増床(約1.4倍増)により、契約金額は増加

【事務局から質問】

- システム関連業務は機構が運用するメインフレーム（または同等の機器）での業務実績を求めています。引継等でノウハウを伝授することで実績要件が緩和ができると考えますが、貴機構の考えをお聞かせください。
- 建物等総合管理業務委託（本部）は分割発注により1者応札が解消された一方、管理業務は契約金額の7割超が再委託されているとのこと。このような再委託が業務内容の多くを占める契約をどのように認識されているのか、改善の余地を含め、貴機構の考えをお聞かせください。

【日本年金機構の回答】

- 本業務については、総合評価落札方式を採用し、業務引継期間の十分な確保など複数事業者応札に向けた様々な改善を実施してきております。引継等でノウハウを伝授するだけでなく、総合評価の必須条件の評価を任意項目の評価に改めることで、更なる要件の緩和が出来ると考えており、次回調達時より実施することとしています。
- 再委託が業務内容の多くを占める契約について、国に準じた取扱いが可能か確認・分析のうえ、その縮小に向けて検討してまいります。

1. これまでの課題と監理委員会からの指摘事項

主に以下の2点について検討を求めた。

(1) 一般競争入札案件の継続的な一者応札の改善(「①ウインズファンエリア及び周辺道路等清掃業務」、「②ウインズ等交通警備業務」、「③競馬場インフォメーション業務」)

(2) 随意契約案件の経費節減の取組、競争入札が可能な部分の切り出し(「総合清掃管理業務のうち、マークカード回収作業」等)

2. 法人の取組状況

(1)従前、一者応札が続いていた①～③業務について、民間事業者(入札不参加者を含む)へのヒアリングを実施。入札参加への阻害要因を可能な限り排除したところ一者応札が一部改善された。また、このうち「競馬場インフォメーション業務」の一部を単年度契約から複数年度契約に変更したところ、一者応札が一部改善された。

- 民間事業者(入札不参加事業者を含む)へのヒアリングを実施
- ・土日のみに限定して要員を確保することが困難
 - ・履行場所と同一地域に事業所を有していないことから、入札参加用件を満たせない
 - ・当該地域での履行実績等を満たすことができない



- 改善策
- ・入札参加資格要件の見直し(履行場所と同一地域での履行実績を求めない)
 - ・更なる情報開示(入札公告に入札参加資格要件(清掃作業人数等)を加えて掲載)
 - ・③競馬場インフォメーション業務に複数年契約を導入

- 調達結果(平成26年度と28年度の比較)
- ・①～③の全体(137件)のうち、応札者増27件(減32件)
そのうち、1者応札から複数応札となったのは22件
 - ・③競馬場インフォメーション業務(全39件)のうち、複数年契約に移行は31件で、応札者増は4件(減5件)
そのうち、1者応札から複数応札となったのは3件

(2)現在、随意契約を行っている案件については、競走妨害行為等の防止、ノミ行為等の犯罪の防止の観点から、本来ならば職員が実施すべき業務等に限定しているが、総合清掃管理業務(ファンエリアを除く館内及び構内清掃(厩舎を含む))のうち、マークカード回収業務に平成27年度より一部の地域において競争入札を導入(平成28年度より全国展開)。

- 調達結果
- ・全国で約17百万円分について、一部を内製化したうえで競争性のある契約へ移行し、年間支出額を約5百万円に削減

【事務局からの質問】

○一般競争入札案件の各事業について、①入札スケジュールの前倒し、②さらなる情報開示、③複数年契約への移行以外の改善策はありますか。また、今後更なる調達改善に向けて、どのような検討の余地があるか見解を記載してください。

○随意契約案件については、マークカード回収業務以外にも競争入札へ移行できる業務はありますか。検討の余地がある案件を含めて見解を記載してください。

【日本中央競馬会の回答】

○競馬開催の安定的な運営体制の確保を前提に、現状において可能な範囲で改善を実施してきたところですが、今後も、入札案件については、各種契約の応札状況を踏まえながら業務仕様や情報開示の手法について改善の余地はないか、随意契約については、競争性のある契約手続きへの移行の余地はないか、検討を続けて参ります。

なお、ウインズの交通警備契約については、平成29年度契約から複数年契約の対象としました。